

## 都内におけるPCB廃棄物等の保管・使用・処理状況について

このたび、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「東京都PCB適正管理指導要綱」に基づき、事業者及びPCB処理業者（日本環境安全事業㈱）から届出のあったPCB廃棄物の保管及び処理並びにPCB製品の使用状況について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

### 1 保管量及び使用量

平成22年3月末における都内のPCB廃棄物の保管量及びPCB製品の使用中の量は、以下のとおりです。なお、届出があった事業者数は7,797（7,794）です。

分類	保管量		使用中の量	
高圧トランス	1,057台	(1,155台)	118台	(160台)
リアクトル	287台	(358台)	67台	(69台)
高圧コンデンサ	18,811台	(20,658台)	1,272台	(1,559台)
放電コイル	321台	(422台)	8台	(8台)
PCB油	57,340ℓ	(48,520ℓ)	—	—
照明用安定器	133万個	(133万個)	14,508個	(19,317個)
その他小型機器	18万個	18万個	512個	(641個)
感圧複写紙	76,590kg	(76,663kg)	—	—
PCB汚染物	687,724kg	(681,738kg)	—	—
ウェス	78,805kg	(77,433kg)	—	—
柱上トランス	4,888台	(2,879台)	56,000台	(71,000台)
柱上トランス油	29,460ℓ	(28,120ℓ)	—	—
微量PCB混入高圧トランス	4,928台	(3,750台)	2,252台	(2,171台)
微量PCB混入高圧コンデンサ	2,755台	(1,448台)	122台	(72台)
微量PCB混入油	903,377ℓ	(846,439ℓ)	—	—

- （ ）内は、平成21年3月末の数値です。
- リアクトルとは、巻線を利用した受動素子のことで、構造はトランスと類似しています。その他小型機器とは、低圧トランス・低圧コンデンサ等のことです。
- 平成21年3月末からの保管・使用量の増減原因は主に、「①処理施設へ搬入、②使用から保管への移行、③都県間の移動、④新規届出」によるものです。

### 2 処理量

平成17年11月から稼働している東京PCB廃棄物処理施設\*における処理実績は以下のとおりです。

分類	平成21年度処理量	累計処理量
高圧トランス	109台	270台
リアクトル	72台	306台
高圧コンデンサ	3,395台	6,746台
PCB油	94,250ℓ	171,650ℓ
照明用安定器	0個	13,335個
柱上トランス	2,0132台	9,9751台
その他機器	87台	109台

(※) 国が100%出資して設立した日本環境安全事業㈱の事業所の一つ。1都3県のPCB廃棄物を無害化処理している。上表は1都3県分の処理量である。

#### (参考) 届出状況等の閲覧について

「PCB廃棄物の保管及び処分状況等届出書」及び「使用中のPCB製品の使用状況報告書」は、環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課（都庁第二本庁舎9階）で閲覧できます。また、届出事業者一覧については、都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階）でも閲覧できます。

問い合わせ先	廃棄物対策部	産業廃棄物対策課
	PCB担当	直通 03-5388-3573